

HOKKAIDO
LIFELONG
LEARNING
PROMOTION
CENTER



北海道立生涯学習推進センター

**要
覧**

2019

平成 31 年度事業計画

1 調査・研究

(1) 調査・研究

研究課題	研究テーマ	内 容
当面する課題に関する調査研究	新しい地域づくりに資する社会教育事業に関する調査研究	人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題に対応し、持続可能な地域づくりに向けた社会教育事業の在り方を全道の現状を把握・分析することや全国の先進事例から探求し、結果を公表する。

(2) 企画・研究相談

事業名	期日	対象	内 容
企画・研究相談	通年	市町村及び市町村社会教育委員会職員、生涯学習指導者等	市町村及び市町村社会教育委員会等の生涯学習・社会教育に関する相談に応じ、指導・助言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、社会教育の推進に関すること。 ・生涯学習、社会教育の調査・研究に関すること。 ・生涯学習、社会教育の文献・資料に関すること。

2 指導者の養成・研修

(1) 主催研修事業

事業名	期 日	定 員	主 な 対 象	内 容	
北海道社会教育セミナー (札幌市)	5月30日(木) ~5月31日(金) (2日間)	200名	社会教育主事、社会教育関係職員、各種審議会委員(社会教育委員、生涯学習審議会委員等)	道内の社会教育主事等、生涯学習・社会教育関係職員や社会教育委員等各種委員が一堂に会して研究協議などを行い、行政と地域住民が連携・協働して生涯学習・社会教育を推進する上での課題と、その課題解決に向けた具体的な方策について理解を図る。	
生涯学習推進専門講座 (5市町村)	6月~3月	20名	市町村社会教育主事等、地域づくりに関心のある住民及び団体職員	各市町村における地域の関係者間のネットワークの強化及び社会教育主事等の資質向上を図る。	
地域生涯学習活動実践交流セミナー (札幌市)	2月13日(木) ~14日(金) (2日間)	200名	社会教育主事、社会教育関係職員、各種審議会委員(社会教育委員、生涯学習審議会委員等)	本道における生涯学習活動の一層の推進を図るため、実践事例の交流等を通し、北海道における生涯学習活動推進上の課題解決を図る。	
課題対応型学習 活性化セミナー	道央会場	9月	20名	社会教育主事、社会教育委員、行政関係職員等	地域の課題解決に向けた住民の主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、新たな学習スタイルの創出や各種団体等との連携・協働を含めた具体的な方策に関わる専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。
	道南会場	11月	20名		
	道北会場	6月4日(火)	20名		
	道東会場	7月4日(木)	20名		

(2) 自主研修団体受入事業

事業名	期日	定員	対象	内容
自主研修団体受入	通年	—	市町村・市町村教育委員会職員、生涯学習・社会教育関係団体職員等	生涯学習・社会教育関係者等が行う自主的な研修に対する助言や指導等を行う。

(3) 職員派遣事業

事業名	期日	定員	対象	内容
職員派遣	通年	—	「職員の講師派遣に関する取扱要領」に基づく対象団体が主催（主管）する研修会等	生涯学習・社会教育に関する研修会等を主催する団体からの要請に基づき、職員を派遣し、研修会等において指導や助言等を行う。

3 学習情報の提供・相談

(1) 学習情報の提供

事業名	期日	対象	内容
ホームページ 「生涯学習ほっかいどう」	通年	道民、行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体等	<p>道民の様々な学習活動を支援するため、北海道の生涯学習情報のポータルサイトを運営し、インターネットで学習情報を提供する。</p> <p>〈主な提供情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報データベース ・生涯学習の相談窓口 ・家庭教育支援、子育て支援 ・行政関係者情報 <p>「生涯学習ほっかいどう」ホームページ↓ URL https://manabi.pref.hokkaido.jp</p>
生涯学習情報紙 「北のまなび」	季刊	道民、市町村教育委員会等	道民の様々な学習活動を支援するため、生涯学習に関わるタイムリーな話題等を掲載した情報紙を発行する。
「研修だより」	適宜	市町村教育委員会等	本道の生涯学習の振興に資するため、当センター研修事業に関する内容等を広く情報提供する。



(2) 学習相談等

事業名	期日	対象	内容
学習相談 「まなびウィング」	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00	道民、行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体等	<p>道民の生涯学習活動支援のための、学習相談員等による学習相談を行う。</p> <p>【相談場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かでの2・7ビル8階 生涯学習相談室（まなびウィング） <p>【相談方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接による相談（直接来所） ・電話、ファクス、メール等による相談 <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献・資料、生涯学習計画・社会教育計画、社会教育調査・評価 ・施設、団体、学習機会・各種事業、講師、指導者、資格、各種制度等
家庭教育相談 「子育てカウンセリング」	火～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 13:00～17:00 1回約1時間 (要事前予約)	子育てに関する不安や悩みを抱く保護者等	<p>臨床心理士による無料の相談を行う。</p> <p>【相談場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かでの2・7ビル8階 カウンセリング室 <p>【相談方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として面接による相談 <p>【申込方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約受付 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く） 電話/FAX：011-261-4545 E-mail：Kosodate1@manabi.pref.hokkaido.jp



(3) 生涯学習に関する資料の収集、展示及び提供

情報交流広場「まなびの広場」（9階）



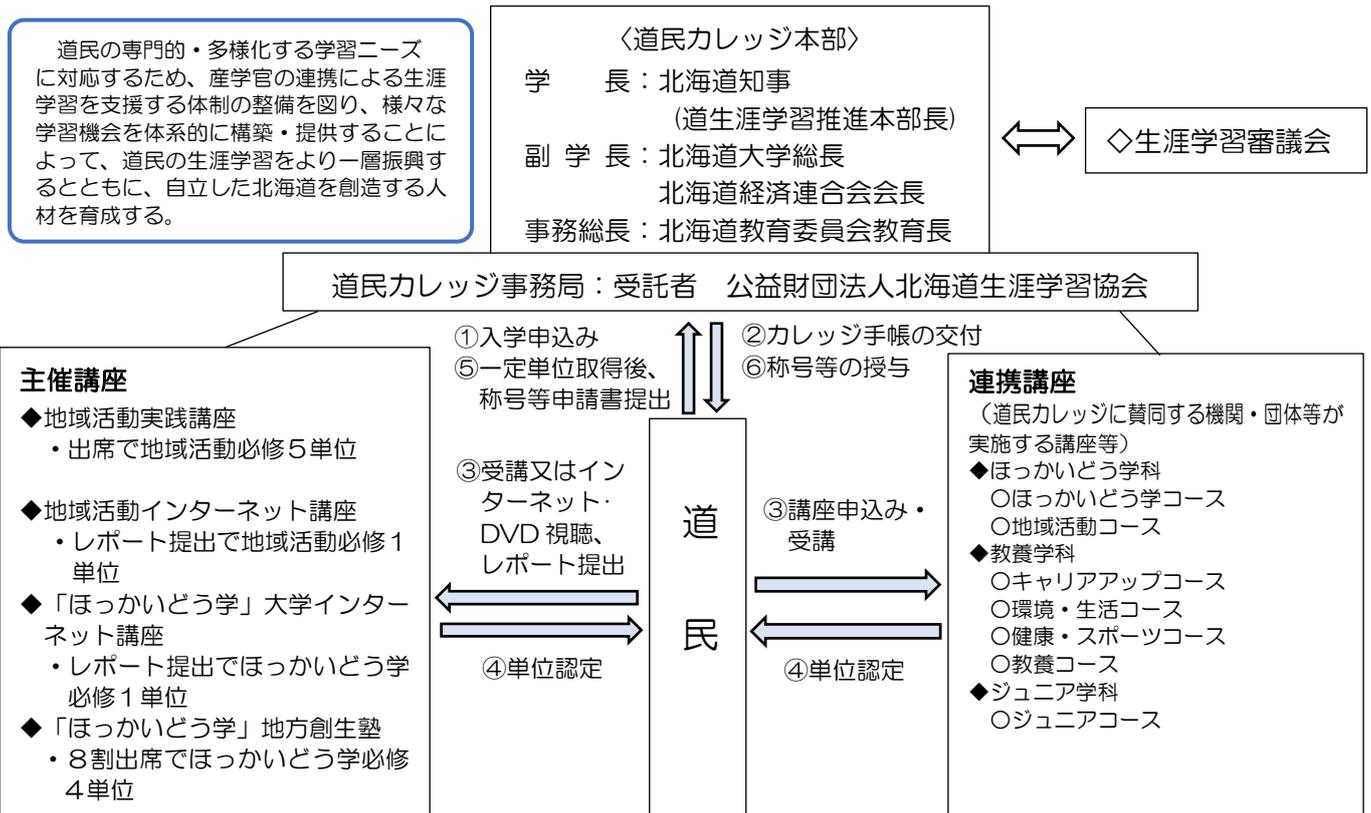
広く道民に対して、道民カレッジ及び生涯学習の普及啓発に関する情報を提供するとともに、道内各市町村での生涯学習の取組についての紹介や生涯学習関係団体の学習成果等の発表の場を提供するなど、学習者がお互いに交流することができるよう、年間を通じて情報交流広場「まなびの広場」を開放する。

〈主な取組〉

- ・まなびの広場展の開催
- ・交流スペースの設置
- ・生涯学習に関する資料の展示、提供
- ・道民カレッジ情報コーナーの設置
- ・ふるさとコーナーの開設
- ・ビデオレファレンスコーナーの設置

4 学習機会の提供

【道民カレッジ】



称号について

所定の単位を取得後、道民カレッジ事務局に申請することで、称号が認定される。

学 士：必修8単位・専門コース60単位・選択コース32単位	合計100単位
修 士：必修16単位・専門コース120単位・選択コース64単位	合計200単位
博 士：必修24単位・専門コース180単位・選択コース96単位	合計300単位

学長奨励賞：コースに限らず、総取得単位が1000単位ごとに認定

学士・修士・博士は、コースごとに称号が認定される。

道民カレッジ実施状況（平成31年3月31日現在）

○平成30年度受講者数：132,245名 ○平成30年度連携講座数：5,601講座

○称号取得者数（延べ人数） ■学士：976名 ■修士：698名 ■博士：570名 ■学長奨励賞：217名

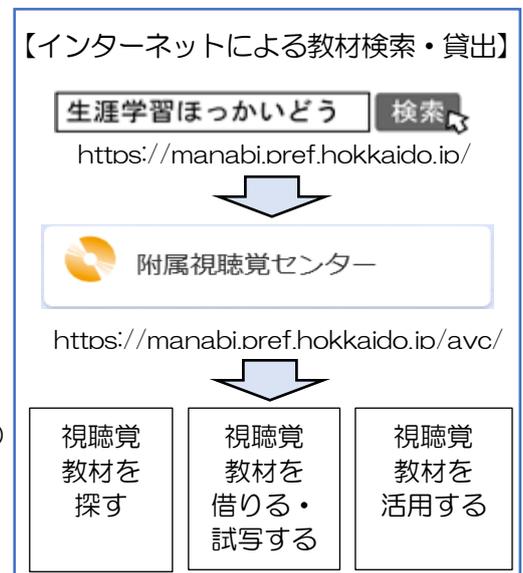
5 教育メディアの利用促進

(1) 視聴覚教材の収集・整備及び貸出事業

事業名	期日	対象	内容
視聴覚教材収集・整備事業	通年	官公庁、社会教育施設等、学校、社会教育関係団体、民間団体等	学習活動に必要な視聴覚教材を収集・整備する。
視聴覚教材貸出事業	通年	官公庁、社会教育施設等、学校、社会教育関係団体、民間団体等	学習活動に必要な視聴覚教材を貸し出し、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援する。

(2) 視聴覚教材の利用方法

- ①視聴覚教材貸出カウンター（かでの2・7 9階 情報交流広場）
 - ・開設時間：月～金曜日 9:00～17:00
(祝日・休日、年末年始を除く)
 - ・電 話：011-231-4111（内線36-345）
- ②インターネット <https://manabi.pref.hokkaido.jp/>



北海道教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

◆基本理念の実現に向けて◆

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ○ 社会で生きる力の育成 | ○ 豊かな人間性の育成 |
| ○ 健やかな体の育成 | ○ 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進 |
| ○ 学びをつなぐ学校づくりの実現 | ○ 学びを活かす地域社会の実現 |

北海道立生涯学習推進センターの運営

1 基本方針

北海道立生涯学習推進センターは、本道における生涯学習振興の拠点施設として、市町村や高等教育機関及び産業界と連携を図りながら、社会の進展や地域の要請にこたえる事業を総合的に行い、道民のさまざまな学習が促され、それらの活動が豊かに展開されるよう支援します。

2 機能

(1) 調査・研究

生涯学習の推進に関する調査研究を行うとともに、その成果の普及に努めます。
また、生涯学習に関する研究資料の収集及び保存に努めます。

(2) 指導者の養成・研修

生涯学習を推進する指導者の養成を行うとともに、生涯学習関係職員等の資質向上を図るため、各種研修を行います。

(3) 学習情報の提供・相談

生涯学習に関する情報の収集及び提供を行うとともに、各種相談に応じます。
また、家庭教育支援及び市町村行政機関関係者等への支援を行います。

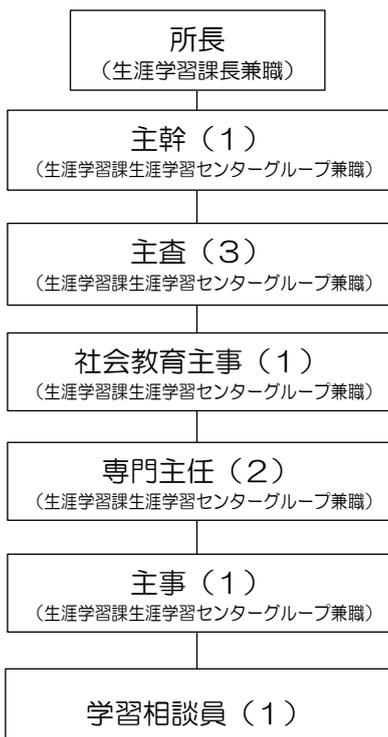
(4) 学習機会の提供

新しい北海道を創造する人づくり・地域づくりに関する学習機会の提供を行います。

(5) 教育メディアの利用促進

視聴覚教材の収集・整備・貸出しを行い、市町村や関係団体の生涯学習活動を支援します。

センターの組織



センターのあらまし

昭和 49 年 6 月	北海道社会教育委員の会議の答申「社会の動向と道民の学習要求にこたえる社会教育の進歩方策について」の中で、「社会教育総合センター（仮称）」の設置を提言
昭和 53 年 6 月	北海道社会教育委員の会議の答申「本道の社会教育施設の在り方について」の中で「道立社会教育センター」の早期設置について提言
昭和 58 年 11 月	北海道社会教育委員の会議の意見具申「社会教育行政の当面する課題と対応策について」の中で社会教育総合センター設置の基本計画の早期策定について提言
昭和 63 年 3 月	北海道新教育長期総合計画に「北海道社会教育総合センター（仮称）」の設置・整備を位置付け
平成 元 年 7 月	「北海道社会教育総合センター（仮称）」設置基本構想を策定
平成 元 年 10 月	社会教育総合センター、社会福祉総合センター、婦人総合センター、ウタリ総合センターを複合した「センター会館（仮称）」建設工事着工
平成 3 年 2 月	施設愛称「かでの 2・7」に決定
7 月 29 日	北海道立道民活動センター条例制定
9 月 30 日	「道民活動センタービル」竣工
1 月 14 日	道民活動センタービル内に「北海道立社会教育総合センター」開設
12 月 9 日	北海道立社会教育総合センター運営協議会設置
平成 6 年 4 月 1 日	「北海道生涯学習情報提供システム事業」運用開始
平成 11 年 7 月 30 日	北海道生涯学習審議会提言「活力ある生涯学習社会の構築に向けた推進の在り方」で社会教育総合センターの生涯学習推進センターへの改組を提言
平成 13 年 4 月 1 日	「北海道立生涯学習推進センター」に名称変更
9 月 14 日	ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（道民カレッジ）開講式
平成 14 年 7 月 8 日	道民カレッジ称号取得者第 1 号誕生
平成 23 年 6 月 1 日	生涯学習推進局生涯学習課にセンター所長を兼職する生涯学習推進センター担当課長及び生涯学習センターグループを配置
平成 27 年 6 月 1 日	生涯学習推進局生涯学習課長がセンター所長を兼職。
平成 28 年 3 月 31 日	北海道立生涯学習推進センター運営協議会廃止

